

新型コロナウイルス感染症への対応等について  
(令和2年5月5日現在)

<町民の皆様へ>

・政府により「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。岐阜県は、引き続き「特定警戒都道府県」として指定されており、外出自粛の要請に加え、施設利用の制限、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の強力な推進等を実施することとされています。

町民の皆様には、さらなる危機意識を持っていただき、しっかりとした予防対策を行い、不要不急の外出を控えてください。

また、テレビのニュースや新聞等で新型コロナウイルス感染症についてさまざまな報道がなされており、色々な不安な思いがあると思いますが、不確定な情報に振り回されないよう落ち着いた行動をお願いします。そして、以下のことを徹底してください。

1. 手洗いの徹底（外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前）
2. 咳エチケットの徹底  
（咳などを手で直接押さえず、ハンカチや袖口で覆う）
3. できるだけ人混みを避ける（特に持病がある方やご高齢の方など）

<町の対応等>

1. 町内での開催されるイベント等の対応について
  - ・不特定多数の人が集まるイベントは中止します。
  - ・高齢者、子どもを対象としたイベントは中止します。
  - ・各種団体の活動や会議については、自粛要請はするが、主催者の判断にお任せします。ただし、消毒やマスク着用などの配慮をお願いします。
2. 公共施設の対応
  - ・5月6日（水）まで利用を中止としていましたが、さらに延長し、5月31日（日）まで、以下の施設について一般の方の利用を中止します。
    - （1）木の国七宗コミュニティーセンター
    - （2）神淵コミュニティーセンター
    - （3）七宗町体育館及び町民運動場
    - （4）上麻生中学校運動場及び屋内運動場
    - （5）上麻生小学校運動場及び屋内運動場
    - （6）神淵小学校運動場
    - （7）神淵中学校運動場及び屋内運動場
    - （8）ちびっ子ハウス
    - （9）生きがい健康センター
3. 日本最古の石博物館の休館について
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月6日（水）まで休館としていましたが、さらに延長し5月31日（日）まで休館とします。

4. **親子教室の開設について**

- ・親子教室は希望者のみちびっ子ハウスで行います。

5. **小中学校の今後の対応について**

- ・5月6日（水）まで休校としていましたが、さらに延長し、5月31日（日）まで休校とします。

6. **学校開放型児童クラブの開設について**

- ・小中学校の臨時休校に伴い、5月6日（水）まで休止していましたが、さらに延長し5月31日（日）まで休止します。

ただし、次に該当する方で、特別に必要な場合に限り、受入れを行いますのでご相談ください。（七宗町教育委員会 TEL 0574-48-1114）

- ① 仕事を休むことが困難な方
- ② 医療従事者、警察など社会の機能を維持するための勤務が必要な方
- ③ 家庭での保育が困難な方

<開所期間>

- ・令和2年4月20日（月）から5月29日（金）まで

<開所場所>

- ・上麻生小学校及び神淵小学校

<時 間>

- ・午前8時00分から午後6時00分まで

<持ち物>

- ・お弁当、水筒（お茶）、おやつ、自主勉強道具、上靴、帽子（学校で使用の物）、マスク着用 など
- ・貴重品、おもちゃ、ゲームの持参は禁止です。

（注意事項）

- ・登校前に、各家庭で「体温」「咳（せき）の有無」「味覚・においの有無」を確認し、異常がないか調べてください。異常がみられた場合は登校を控えてください。  
（登校後に確認をします。）

7. **第1保育園、第2保育園の臨時休園について**

- ・保育園を5月6日（水）まで休園としていましたが、さらに延長し、5月31日（日）まで休園します。

ただし、次に該当する方で特別に必要な場合に限り、受入れを行いますのでご相談ください。

- ① 仕事を休むことが困難な方
- ② 医療従事者、警察など社会の機能を維持するための勤務が必要な方
- ③ 家庭での保育が困難な方

（問合せ先）第1保育園 TEL 0574-48-1069

第2保育園 TEL 0574-46-1032

8. 生涯学習講座「学びのとびら」について
  - ・ 4月、5月開講の講座については延期します。詳細については、七宗町教育委員会（0574-48-1114）へ問い合わせください。
  
9. 感染を防ぐための対応について
  - ・ 「新型コロナウイルス感染症について」厚生労働省ホームページ参照  
( [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html) )
  
10. 相談窓口
  - ・ 「岐阜県新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」岐阜県ホームページ参照  
([https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata\\_corona.html](https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona.html))

(問合先等)

七宗町役場総務課 総務防災係

TEL 0574-48-1111 (内線 102、105)